

令和3年4月10日

生徒
保護者 各位

東京都立成瀬高等学校長
高野 修一

まん延防止等重点措置の適用に伴う学校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

4月9日、国は、まん延防止等重点措置の東京都に対する適用を決定しました。東京都においては、4月12日から5月11日まで、23区及び八王子市、立川市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市の6市を対象区域として「徹底した人流の抑制」「徹底したあらゆる場面のリスク抑え込み」等を柱に、まん延防止等重点措置を実施することとなりました。このような状況を受けて、本校では下記の通り、感染予防対策を図りながら、教育活動を継続してまいります。何卒、御理解、御協力のほどお願い申し上げます。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する。

2 学校の教育活動

(1) 時差登校（登校9時）、短縮45分授業を継続する。

(2) 授業終了後（部活動がない場合）は速やかに帰宅する。この場合の下校時刻は、16:00〔6時間授業日〕、16:30〔7時間授業日〕、13:10〔午前授業日〕とする。

(3) 飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。

(4) 都県をまたぐ校外での活動は中止する。また、宿泊を伴う行事は、GoToトラベルが再開するまで中止、または延期とする。

(5) 部活動について

部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

原則、練習試合や合同練習等は行わない。

部活動後の最終下校時刻は17:30〔6,7時間授業日〕、15:30〔午前授業日〕とする。

(6) 校外での教育活動は延期又は中止する。

3 感染予防対策

(1) 基本的な感染予防策の徹底

ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

イ 登校時の健康チェック（登校前に自宅で検温し、健康観察票に記入し持参する。朝のSHRで教員が平熱であることを確認する。忘れた場合は、非接触体温計やサーモグラフィーで検温し確認する。）

ウ 教室等における密集の回避（生徒同士の間隔を1m以上確保）

エ 30分に1回以上換気

オ 教室等、共用物品の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置

(2) 家庭における感染症対策徹底の依頼

ア 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。

イ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）。

ウ 毎朝の検温、健康観察。（家族がPCR検査等を受診した場合は、その結果が判明するまで生徒は自宅学習とする。）

[問い合わせ先]

副校長 小川 直哉

TEL 042-725-1533